

千の子



HPも
チェック!



吹田市立千里第二小学校 学校だより
令和6年(2024年)11月27日 発行

学校教育目標 豊かな心を持ち、たくましく生きる力を身につけ、
主体的に行動する子どもの育成 —自主協同—

平和への願いを胸に・・・

校長 郷 文子

朝、ポケットの中に手を入れている子どもたちに「手をだそうね」という声掛けが急に増えてくるようになりました。冬の訪れを感じるとともに2学期の締めくくりの時期になったことを感じております。



さて、6年生は、11月14・15日に広島方面へ修学旅行に行きました。1年生のころから国語で戦争を題材にした物語文を読み、平和記念展示・人権ビデオなどの取組みを通して6年間積み上げてきた平和学習。さらに、6年生では歴史の学習や総合学習の中で、戦争の悲惨さ、平和の大切さを学びました。その集大成として広島市の平和公園で学習をしてきました。今回、当時小学1年生で広島に住んでおられた語り部の方の講演を聞くことができました。自分と姉の二人で親戚の家に疎開していつもおなかをすかせていたこと、原子爆弾がおとされた時は何が何だかわからなかったけど、お友達が爆風で大けがをしたこと、お母さんが被ばくされ病気になる時十分な手当ももうけられなかったことなど、当時の様子を切々と伝えてくれました。戦争が終わって79年、戦争を体験された方は高齢化し、実際に感じた原爆の悲惨さを語ってくれる語り部の方は本当に少なくなりました。その中で今回お話を聞くことができたのは貴重な機会となりました。話が終わってから「今日はお話を聞かせてくれてありがとうございました。これからも元気でいてくださいね。」と自ら駆け寄って声をかける子もいました。語り部の方のお話が子どもたちの心にも届いたことを感じる一場面でした。

他にも子どもたちは平和への願いを込めて、学校の全児童に折ってもらった千羽鶴を原爆の子の像に捧げ、平和宣言をしたり、広島平和記念公園を訪れている外国の方に英語で話しかけ、ピースメッセージを書いてもらったりと広島でしかできない活動をしてきました。

この修学旅行で感じたたくさんの思いを胸に、平和への願いを叶える人になってほしいと願っています。

*毎週土曜日の午前中は運動場を開放しています。遊びに来てください。

12月		行事予定		1月	
1	日	関大クラブ体験	1	水	元日
2	月	個人懇談④ 太陽の広場 1～4年4時間授業、5・6年短縮5時間授業	2	木	年末年始休業
3	火	個人懇談⑤ 太陽の広場 教育相談 1～4年4時間授業、5・6年短縮5時間授業 就学時健診	3	金	年末年始休業
4	水	4時間授業 太陽の広場 一中職業体験	4	土	
5	木	一中職業体験 学校アンケート保護者回答期間(13日まで)	5	日	
6	金	2年校外学習@万博公園(弁当) 一中職業体験 吹田市人権作品展(12日まで) 人権芸術展(展示発表あり)	6	月	冬季休業中 平日電話受付8:30~17:00
7	土	土チャレ	7	火	
8	日		8	水	始業式11:20下校
9	月	4年すいた英語kids① 2年遠足予備(弁当)	9	木	給食開始
10	火	全校集会 4年すいた英語kids② 教育相談	10	金	朝のかけ足2.4年
11	水	委員会 府SC	11	土	
12	木		12	日	
13	金		13	月	成人の日
14	土		14	火	ペア清掃スタート
15	日	6年一中制服採寸@一中体育館10:00-13:00	15	水	朝のかけ足1.6年 4時間授業
16	月		16	木	朝のかけ足3.5年 2年国際理解教育出前授業
17	火	教育相談	17	金	火災避難訓練
18	水		18	土	土チャレ
19	木	4年校外学習(雨天決行)	19	日	
20	金		20	月	(火災避難訓練予備)
21	土	土チャレ	21	火	朝のかけ足2.4年
22	日		22	水	朝のかけ足1.6年 4時間授業 太陽の広場
23	月		23	木	朝のかけ足3.5年 6年一中ガイド 吹田市教育美術展(23日~26日)
24	火	終業式11:20下校	24	金	朝のかけ足2.4年
25	水	冬季休業中 平日電話受付8:30~17:00	25	土	
26	木		26	日	
27	金		27	月	朝のかけ足1.6年
28	土		28	火	朝のかけ足3.5年
29	日		29	水	委員会 府SC
30	月	学校休業日(~1/3)	30	木	(朝のかけ足予備日)
31	火	学校休業日	31	金	(朝のかけ足予備日) 図工鑑賞会(児童) 学校徴収金口座振替日

・年末年始の12/29~1/3は学校休業日のため、終日機械警備となります。電話も受けられませんので、緊急時には吹田市役所にかけてください。

いじめ防止授業「TRIPLE CHANGE」について

吹田市では令和2年度より、「いじめのない学校づくり」を教育ビジョンに掲げ、「いじめ予防推進事業」を実施しています。

本校でも公益社団法人子どもの発達科学研究所が開発した「いじめ防止プログラム『TRIPLE CHANGE』」を全学年で行っています。これは科学的根拠に基づいて考えられたプログラムで、「いじめとは何か」「いじめに遭遇した時どうしたらいいか」「いじめのない集団を作るためにどうしたらいいか」などを学習に取り入れています。プログラムを通して、思いやりのある行動ができる子どもを育て、安心して過ごせる学級・学校づくりに結びつけています。

子どものよりよい未来のために「思いやりのある行動」ができる子どもをご家庭と学校で育てていければと思います。ご協力よろしくお願ひいたします。

どのような学習をしているのかを少しですが紹介します。詳しくはお子様を持ち帰るワークブックをご覧ください。（持ち帰りの時期は、学年によって異なります。）また、各プログラムの最後のページに（保護者の方へ）というメッセージがあります。そちらもぜひ一読ください。

1st Change シンキングエラーを正す

●「どんな理由があっても、いじめをしてはいけない」ということを学びます。

いじめを深刻化させる2つのキーワード「シンキングエラー」「アンバランスパワー」について知り、シンキングエラーについて考えます。

*シンキングエラー：いじめをする人が自分の行動が正しいと思っていること。例えば、「みんながやっていることは自分もやってもいい」というような間違った考えのこと。

*アンバランスパワー：どちらかが相手よりも力が強い、頭がいい、人気がある、友達が多いなどの差があるときのこと

2nd Change 行動をおこす

●いじめにあったとき、いじめを見たときに行動する大切さを学びます。

いじめにあったときやいじめを見たときの対応方法「や・は・た」行動について学びます。

や・・・「やめて」と冷静に伝える
は・・・その場から「はなれる」
た・・・たすけをもとめる
（大人に報告すること）

*自分の安全が優先ですが、我慢や沈黙は良くないこと、大人に報告することが大事であること学びます。

3rd Change 集団を変える

●いじめのない学級を作るためのHERO行動について学びます。

H・・・HELP(ヘルプ)助ける・助けをもとめる
E・・・EMPATHY(エンパシー)相手の気持ちを考える
R・・・RESPECT(リスペクト)相手を大切にする
O・・・OPEN-mind(オープンマインド)心を開こう



「いじめをしない人、いじめられている人を助ける人、いじめが起こらないようにする人、全てがHEROである」という考え方を基に、クラスや学校のみならず、このHERO行動をとることができるようにしていきます。



「思いやりのある行動」ができる子をそだてるために

「思いやりのある行動」をすることは、社会の一員として生きていくためにとても重要なことです。いじめをなくすためにも、本校では「思いやりのある行動」ができる子どもを育てたいと思っています。ここでは、「思いやりのある行動」ができる子どもに育てるために、保護者の皆様にもご協力いただきたいことを紹介します。

お手本となる行動を

保護者の皆様が、子どもたちにとって、最も身近なお手本になります。保護者の皆様が子どもたちの目の前で、「相手に共感すること」「相手の気持ちを考えた問題解決をすること」をやって見せてほしいと思います。保護者の皆様の行動は、言葉以上の説得力をもちます。

思いやりある行動をほめる

子どもたちが相手の気持ちを考えた行動をとった時、すかさずほめてください。特に誰かと喧嘩をしたときに、暴力や悪口ではなく、相手の気持ちを考えて解決した時には、それが素晴らしい行動であることを伝えて、ほめてください。

叱り方に注意する（子どもを傷つけない）

子どもたちが何か悪いことをしたときに、体罰はもちろん、子どもたちの心を傷つけるような言葉や行動をしないでください。叱るにしても、「落ち着くのを待ってから、話をする」のようなやり方をしてください。

問題があった時、（それがたとえ子どもたちが悪いことをしたとしても）保護者が子どもたちを叩いたり怒鳴ったりして傷つけると、子どもたちは自分も何か問題があった時、同じように力によって相手を傷つけるようになります。

「正義を守る（正しい行動をとる）」ことの重要さを教える

例えば友達が誰かに「いじめ」をしているとき、その「いじめ」をやめさせるのはとても勇気のいることです。しかし、そこで「いじめ」を止めることができれば、被害者の子ども・加害者の子ども、そしてそれを見ている子どもたちも、結局は助けられることになります。「正義を守る（正しい行動をとる）」ことは、時としてとても大変ですが、価値がある行動なのです。お子さんがそうした行動をとろうとするときには、その価値をはっきり伝え、励ましたり必要なサポートをしたりしてください。



お子さんの生活に寄り添う

子どもたちはいつの間にか大きくなっていきます。しかし、子どもであるからには、時に間違っただ判断をしてしまうことがあります。子どもたちに自由と責任を与えることは重要ですが、一方で、何らかのアドバイスや助けが必要な時、すぐに手を差し伸べられるようにしてください。

場合によっては、子どもたち自らSOSを出すことができない場合があります。（特にいじめの被害に遭っている時）そんなときに、すぐに気づくことができるように、子どもたちとの時間を大切にし、子どもの生活に興味を持ち続けてください。

メディアやインターネットの関心に注意する

現代社会は、たくさんの情報にあふれています。特に携帯電話の普及やインターネット環境の向上によって、保護者の皆様の知らないところで、様々な情報に触れている可能性があります。わかっていることとして以下のようなことがあります。

- ・暴力的な情報に多く触れると、「他人の痛み」に共感することが難しくなり、暴力的な行動をとりやすくなる。
- ・インターネット上には、子どもにはわかりにくい形での、詐欺・薬物・性的情報があり、犯罪に巻き込まれるきっかけになる。
- ・LINEやTikTokなどのSNSアプリが、インターネットを使いたいじめの温床になっている。

ご家庭でも暴力的なゲームやTVに触れる時間を制限したり、それが現実のものでないこと、現実では別の解決方法があることを伝えたりしてください。また、インターネットの使用についてもルールを決めたり、「フィルタリングサービス」を使用したりするなどの対策をお願いします。